

(一社) 京都府建築士事務所協会 × (一社) 京都府木材組合連合会 × 京都府

(一社) 京都府建築士事務所協会、(一社) 京都府木材組合連合会は、中小規模建築物における府内産木材の利用拡大と安定した供給体制の実現を図り、木造建築を担う技術者の育成やJAS材等の建築用構造材の需要拡大を目指すため、京都府と協定を締結しました。

中小規模建築物における京都府内産木材の利用促進に関する協定

中小規模建築物における京都府内産木材の
利用促進に関する協定締結式



協定締結日：令和8年8月5日
有効期間：締結日から令和12年3月31日まで
対象区域：京都府

- **本協定における両団体の木材利用の促進に関する構想**
木造建築物の設計・施工に係る技術者の確保と技術向上を図るとともに、普及啓発を通じて、府内産木材の建築物への利用拡大と安定供給を促進
- **京都府建築士事務所協会の取り組みの内容**
 - ・府内産木材の利用に関する研修会・見学会の開催
 - ・木材利用の意義や環境効果に関する普及啓発
 - ・JAS材及びKTS材※の普及と、府内産木材を安心して採用できる環境の整備
- **京都府木材組合連合会の取り組みの内容**
 - ・府内産木材に関する研修会及び見学会の企画・実施への協力
 - ・木材利用の普及啓発と取組事例等の情報発信
 - ・JAS材及びKTS材※の品質確保と供給体制の整備
- **京都府による支援**
 - ・両団体の取組に対して助言、利用可能な補助事業等の情報提供

※KTS材 京都木材規格として、強度（ヤング係数等）及び含水率等について検査を行い、証明書により品質が明確化された強度管理材をいう。